

令和7年度子どもに関する各種データの連携による支援実証事業計画書

和泉市子育て健康部子育て支援室

応募団体名 和泉市（大阪府）

代表者氏名 和泉市長 辻 宏康

公募団体担当者名（所属・役職・氏名）及び連絡先（電話・Eメールアドレス）

子育て健康部 子育て支援室長兼福祉部次長（DX・BPR担当） 山本 謙 電話：0725-99-8135

メール：yamamoto.k@city.osaka-izumi.lg.jp

応募団体における子どもに関する各種計画、戦略、方針、組織体制等

○和泉市子どもまんなか計画（令和7年度～令和11年度）

子ども大綱をうけ、子どもに関する計画を集約する形で、子ども施策を総合的に推進するために、子ども施策に関する基本方針や重要事項を定める和泉市子どもまんなか計画を策定。

子どもが持っている可能性を十分に発揮できる和泉市を目指し、子どもを中心においた施策展開をはかる。

○教育と福祉の連携強化（令和5年度～）

令和5年度の和泉市総合教育会議のテーマを「教育と福祉の連携強化」とし、を重要施策として位置付け。

令和6年度から、教育委員会に常勤社会福祉士を配置。子育て支援室を併任とし、協働支援の体制づくりや子どもや家庭への直接支援にあたる。

令和7年度から、教育委員会にスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）を会計年度任用職員で雇用し、データ連携事業で把握できた子どもへの支援体制の強化をはかる。

○子どもまんなかセンターの設置（令和6年度～）

母子保健を所管する健康づくり推進室と児童福祉を所管する子育て支援室が子どもまんなかセンターとして一体的な組織とし、虐待予防から個々の家庭の支援まで相談支援体制の強化をはかる。

子どもに関するDXの戦略・方針

- ・和泉市がすすめるDX戦略のなかで、令和5年度から特に市民のニーズが高い子ども・子育て分野、障がい者福祉、高齢者福祉分野において重点的にDX推進、業務のフルデジタル化の取組を令和8年度以降の実装に向けて検討。
- ・子育て世帯が行政サービスにアクセスしやすくするための仕組みも令和8年度以降の実装に向けて別途検討。
- ・令和4・5年度には情報システム所管部署の長が児童福祉所管部署の長を兼務とすることにより、情報システム部門と担当所管課の両面から強力でDXを推進。
- ・令和5・6年度は教育と福祉の連携をすすめるため、データ連携のための仕組みを実装。
- ・令和7年度以降はこれまでの実証フェーズから全市的な事業展開のフェーズに移行するため、データ連携にかかる作業工数を最小化し、より頻度が高いデータ連携ができる仕組み、他市町村にもローコストで横展開が可能となる仕組み、学校におけるソーシャルワークにおいてより活用しやすいダッシュボードの構築などに取組む。

組織体制

市長公室政策企画室

総合教育会議に関すること。

DX・ITの推進に関すること。

子育て健康部子育て支援室 ※本事業実施主体

こども施策の企画立案及び総合調整に関すること。

家庭児童相談に関すること。

児童虐待防止に関すること。

児童発達支援センターに関すること。

部内の連絡及び調整に関すること。

児童手当及び児童扶養手当に関すること。

こども医療、ひとり親家庭医療及び未熟児養育医療に関すること。

家庭と仕事の両立支援に関すること。

ひとり親家庭支援に関すること。

在宅子育て支援に関すること。

助産の実施に関すること。

障がい児等支援に関すること。

その他、子育て支援に関すること。

発達に障がいや遅れのある児童の親子教室及び療育に関すること。

地域子育て支援センターの運営に関すること。

子育て健康部健康づくり推進室

母子健康手帳の交付に関すること。

乳幼児健康診査等の母子保健に関すること。

教育・こども部（学校教育室、こども未来室）

教育委員会事務局、SSW、学校園、保育所等を所管

応募に至った背景及び実証事業に係る政策目的

和泉市においてはこどもデータ連携実証目標として、市で保管している生活保護・児童扶養手当などのサービス受給状況等の情報を活用し、支援を必要としている子ども（見つけられていない子ども）に対するアプローチをアウトリーチ型で行うことができる仕組み作りに取り組んできました。

令和5年度は、市で保有しているデータを集約するデータマートの構築、虐待リスクを抱える児童を早期に発見するためのリスク分析及び判定ロジックの構築、支援の実施を行いました。

令和6年度は、前年までの取組を更にすすめ、支援に活用するダッシュボードの構築、対象校を広げての支援対象児童の拡大などに取組みました。

令和7年度については、これまでの取組における3つの課題（①データ連携にかかる運用負担が大きいこと②オプトインの仕組みの構築と実装フェーズに対応できるデータ項目、データ分析ロジックの再検討が必要③開発・実装コストを低減し他の市町村への横展開をより容易にするためのシステム構成）を解決し、和泉市のみならず、より多くの市町村へ取組が広がっていくためのモデルの構築を目指します。

また、これまでの実証事業で、データから「支援が必要な子ども」を絞り込むことで、効率的に教育と福祉によるアセスメントを実施し、ダッシュボードを活用した協働支援につなげることが実現できたため、全校での運用に向け、支援現場に負担がなく効率的効果的な支援体制について検討をすすめます。

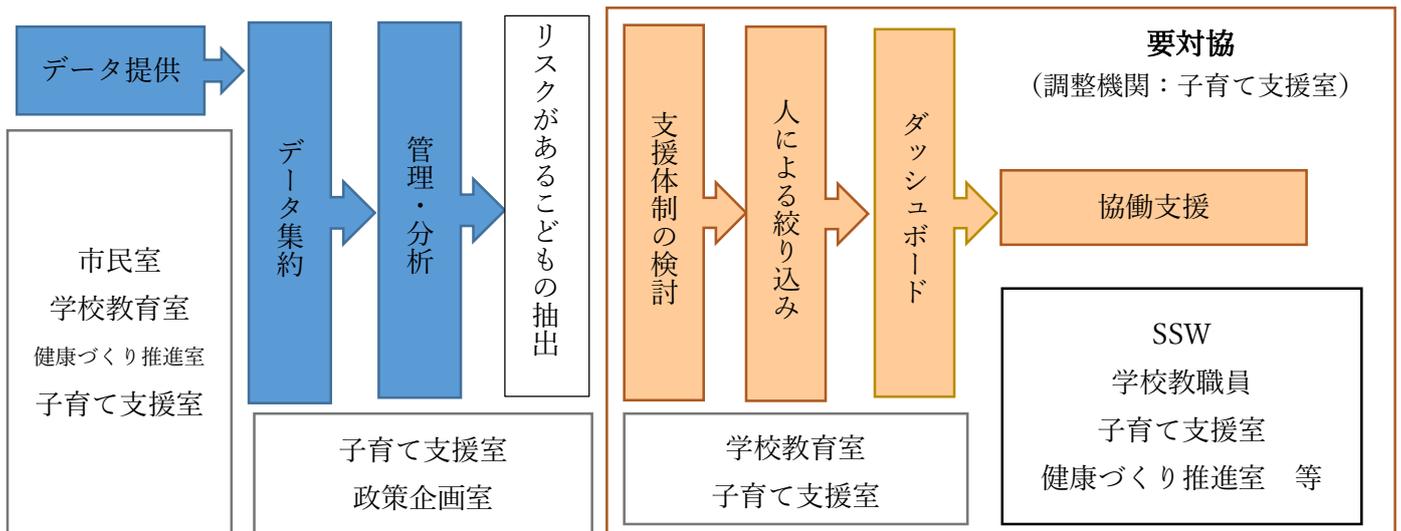
実証事業の実施概要

対象とする困難の類型	児童虐待
実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. こどもデータ連携ガイドライン、基本連携データ項目をふまえ、個人情報保護関連法令に抵触しない範囲でより効果的なデータ分析を行うための、利用データ項目、分析ロジックの見直し。 2. こどものリスク把握および支援に必要な情報の可視化に必要なデータ（行政サービスの利用条件への該当是非と利用実態等）を集約のうえ、「こどもデータ連携システム」内に集約。 3. こども自身のみならず、こどもが所属する重層的な福祉的課題をもつ家庭の支援にも活用できるよう、福祉総合相談、障がい者福祉等の多分野でも利用できるダッシュボードシステムの実証・実装 4. SSW や教職員に提供し、アセスメント・支援策の策定・検討・支援を行うとともに、判定基準の妥当性評価、可視化した情報を活用した支援プロセスの整備、検証を行う。 5. データ連携にかかる運用負担を低減するため、校務データ抽出時のRPAシナリオの開発、ノーコードでデータ連携設定ができる仕組みの導入
連携するデータ項目の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本連携データ項目、令和6年度に虐待リスク判定に利用したデータをふまえて選定 ・ 校務支援システム（出欠情報等）、小中学校における校内スクリーニングに活用しているデータ、児童扶養手当の受給情報、母子保健部局における健診情報、障がい児支援等から選定
データの準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹系システムや校務系システム内の各システムのデータを「こどもデータ連携システム」内に集約する。
システムによる判定の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「こどもデータ連携システム」内のデータで18歳以下の児童を対象に分析を実施する。

実証事業と実装後（想定）の比較

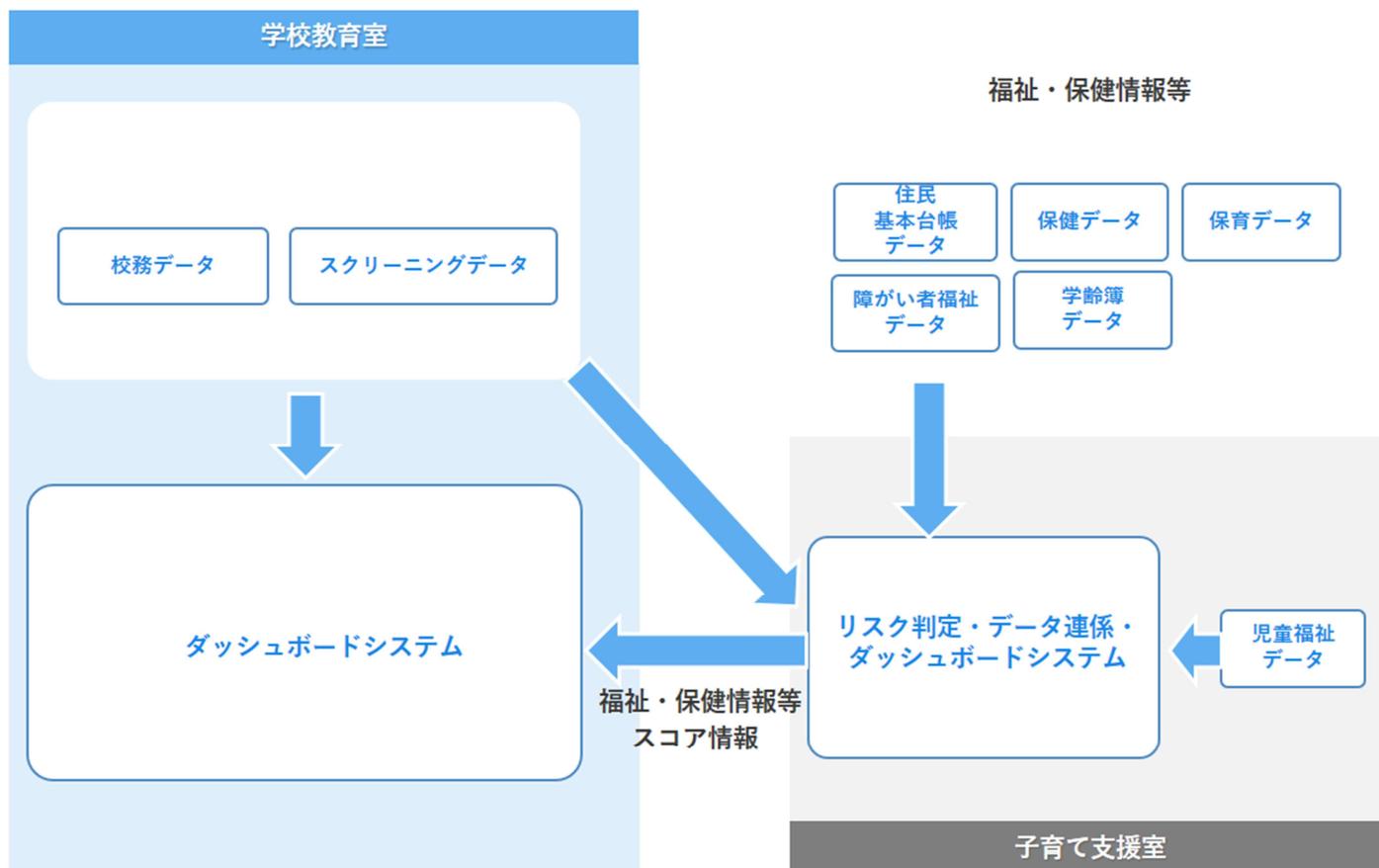
	実証事業(令和7年度以前)	実装後の想定(令和8年度以降)
個人情報利用の法的整理	<p>下記3点で整理</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当該内部利用及び外部提供が「臨時的」なものであること。 ② 法令(条例を含む)の定める所掌事務又は業務の遂行に「必要な限度」であること ③ 当該個人情報を内部利用及び外部提供することについて「相当の理由」があるとき 	<p>左欄のうち①(当該内部利用及び外部提供が「臨時的」なものであること。)は実装後には該当しなくなるため、教育委員会から市子育て支援室へのデータ提供については児童・生徒の保護者から承諾を得られた対象者のデータのみを分析対象とする。</p> <p>市の福祉部局が管理する個人情報については子育て支援のために収集したデータのみを分析対象とし、目的外利用は行わない。</p>
分析対象	モデル校として選定した和泉市立小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒	全和泉市立小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒
支援・見守り対象	モデル校において抽出された要対協登録の児童・生徒	全校において抽出された要対協登録の児童・生徒
分析頻度	1回/年	3回/年

実施体制、役割等がわかる全体像



役割	主体	内容
【実施主体】		
総括管理主体 活用主体 分析主体	和泉市子育て支援室 和泉市政策企画室	総括管理主体、保有・管理主体、分析主体、活用主体等
データ保有・管理主体 (校務システム・学校スクリーニングデータ※)	和泉市学校教育室	データ保有・管理主体
データ保有・管理主体 (児童福祉データ等※)	和泉市子育て支援室	データ保有・管理主体
データ提供・連携支援	和泉市学校教育室	SSW を中心にした支援体制の検討
連携支援	和泉市立小・中学校	SSW を中心にした支援の実施
データ提供・連携支援	和泉市健康づくり推進室	母子保健担当保健師と支援連携
庁内クラウド環境運用	和泉市政策企画室	庁内クラウド環境を想定
【参画事業者】		
プロジェクト管理	日本情報システム (株)	本件のシステム運用事業者としてのプロジェクト管理 (課題管理、進捗管理等) データ集約システムの構築 子育て支援室側のダッシュボードシステム構築
こどもデータ連携システム (分析基盤) 構築	プラスアルファコンサルティング (株)	リスク判定ロジックの見直し 学校側のダッシュボードシステム構築
支援方法の分析 (効果検証方法の検討)	プラスアルファコンサルティング (株)	支援対象者抽出条件の設定、抽出の実施 SSW・教員に共有する情報、方法の検討 (可視化内容) データ利活用に向けた検討 業務効果検証方法の検討

※データの流れ



利用するデータ項目

大分類	小分類	項目数	件数 (対象市民数)	合計件数
住民基本台帳	住民基本台帳	30	185,000	5,550,000
児童福祉	児童扶養手当	10	2,000	20,000
	障害児支接受給	10	900	9,000
	家児相 (要保護履歴を含む)	30	1,000	30,000
教育 (モデル実施校)	教育	150	15,500	2,325,000
	「希死念慮」を含むアンケート・相談データ	30	2,000	60,000
母子保健	健診	180	30,000	5,400,000
	予防接種	50	30,000	1,500,000
合計		490	266,400	14,894,000

基本関係データ項目の利用有無

No	基本関係データ項目	利用有無
1	要保護児童対策地域協議会への登録歴がある	○
2	一時保護された履歴がある	×
3	3～4か月児健診を受けた履歴がない	△※1
	1歳6か月児健診を受けた履歴がない	△※1
	3歳児健診を受けた履歴がない	△※1
4	3～4か月児／1歳6か月児／3歳児健診アンケートにおいて「感情的に叩いた」に該当	○
5	3～4か月児／1歳6か月児／3歳児健診アンケートにおいて「家に残して外出」に該当	○
6	3～4か月児／1歳6か月児／3歳児健診アンケートにおいて「長時間食事を与えなかった」に該当	○
7	3～4か月児／1歳6か月児健診アンケートにおいて「子どもの口をふさいだ」に該当	○
8	3～4か月児／1歳6か月児健診アンケートにおいて「子どもを激しくゆさぶった」に該当	○
9	1歳6か月児／3～4か月児健診において、低体重であった	○
	学校における児童生徒等の健康診断において、低体重であった	○
10	こどもに発達障害があり、精神障害者保健福祉手帳を所持している	×
11	障害児支援受給者証の発行歴がある	○
12	小・中学校の欠席日数が多い	○
13	小・中学校の遅刻が多い	○
14	こども自身が心身の不調や希死念慮を抱えている	△※2
15	母子手帳交付時点での妊娠の週数が12週以降である場合	○
16	当該こどもの出産に際し、妊婦健診を受けた履歴が全くない	○
17	当該こどもの出産に際する産婦健診において、EPDS 評価点数が高い	○
18	当該こどもの属する世帯が生活保護を受給している	△※3
19	当該こどもを監護する者等が児童扶養手当を受給している	○

※1 中途転入者は健康管理システムにデータがないため、判定に組み込めるかは要検討

※2 スクリーニングにおける類似項目からのデータ利用を検討

※3 スクリーニングデータより、学校側で把握している情報がデータ取得元になる想定

個人情報の適正な取扱いに関する対応方針

令和5・6年度の実証において、個人情報保護法における利用目的の特定、利用目的以外の目的での内部利用及び外部提供の整理等に取り組んだ。令和7年度の実証においては、実証事業終了後の実用に耐えうる運用を構築すべく、個人情報の取扱いを行う。

・法的整備にあたって検討した事項

- ① 個人情報の取扱いに応じた整理
- ② 個人情報等の取扱いにおける体制及び手続き上の留意点
- ③ データガバナンス体制に基づく個人情報等の取扱いの整理
- ④ 個人情報ファイル簿の作成、公開についての検討
- ⑤ 漏えい・滅失・き損した際の対応、苦情処理
- ⑥ 開示、訂正、利用停止請求
- ⑦ 収集したデータの削除に関するポリシー
- ⑧ 地方公共団体に置く審議会等への諮問

安全管理措置

基本的に「和泉市情報セキュリティポリシー」に規定されている安全管理措置に準拠して事業を実施するが、本事業に特有の事項について列挙する。

組織的安全管理措置	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバ室は入退館制限、室内端末のアカウント制御、データの持ち込み・持ち出し制限、スマートフォン等電子機器の持ち込み禁止等庁内ルールに則って制御を実施 ・入退室制限については、市職員がサーバ室内で作業するための申請を行い、管理部門の承認を経て、職員証 IC カードでドアロックの解除を管理
人的安全管理措置	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なアクセス権管理を実施し、権限がない職員はデータにアクセス不可とする。
物理的安全管理措置	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット及び LG-WAN から隔離され、閉鎖されているマイナンバー系ネットワークにシステムを構築
技術的安全管理措置	<ul style="list-style-type: none"> ・システムは、個人番号利用事務系のネットワークに構築されたシステムでありセキュリティレベルが確保されている。アクセス権は管理者や限られた職員にのみ付与されており、データの持ち出しも承認制となっている。

○プラスアルファコンサルティング社内作業分

組織的安全管理措置	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ教育（セキュリティ・ルールに関する定期的な研修/テスト、月次会議でのトピックス周知、標的型攻撃メール訓練、インシデント対応訓練） ・運用状況点検、内部監査 ・適切なアクセス権管理（最小限のアカウント/アクセス権、承認フローを通じた発行/変更/削除、定期的な棚卸）
人的安全管理措置	<ul style="list-style-type: none"> ・秘密保持を含む誓約書（入社時、退職時） ・就業規則による懲戒規程とその周知 ・アクセスログの記録、定期チェック ・外部への添付ファイル付きメールのセキュリティ部門チェック
物理的安全管理措置	<ul style="list-style-type: none"> ・社用端末に限定したアクセス制御 ・USB メモリ等の外部ストレージ接続制御
技術的安全管理措置	<ul style="list-style-type: none"> ・不正アクセス対策（F/W、IPS、WAF、EDR、ウィルス対策ソフト等の導入・監視運用） ・セキュアコーディング、脆弱性診断 ・2 段階認証 ・web フィルタリングによる非許可サイトへのアクセス制御 ・端末/サーバのセキュリティ態勢管理（セキュリティ設定の制御/モニタリング）

<要保護児童対策地域協議会に登録されている児童>

要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）に係る現行業務においては、児童福祉法第10条第1項第3号及び児童虐待防止法第13条の4に基づく利用目的以外の目的で内部の情報を利用又は他の実施機関からの情報提供を受けており、本工程についても現行業務の範囲内として取り扱う。

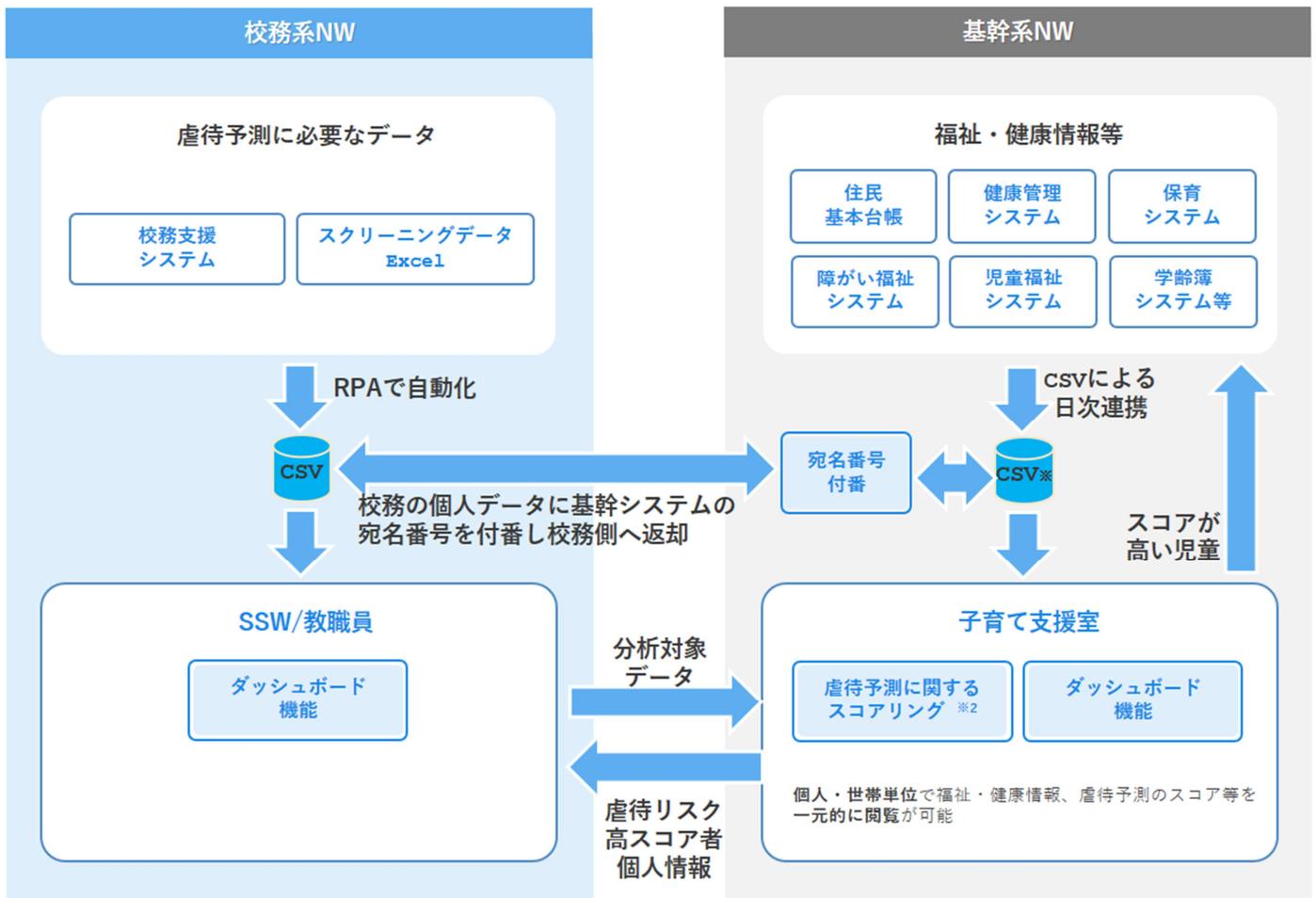
<要保護児童対策地域協議会に登録されていない児童>

本実証事業の目的には、いままで要対協と関わり合いのない潜在的に埋もれて表面化しないリスクのある児童への支援が重要なテーマである。

そのため、情報の利用範囲として、要対協に登録されていない児童のリスク分析に係るデータ利用については、「利用目的以外の目的のための内部利用及び外部提供（相当な理由がある場合）」として扱う。

※但し、データの分析フェーズでのみマスキングされたデータとして取扱い、分析の結果として支援対象とする時点で要対協に登録することとする。

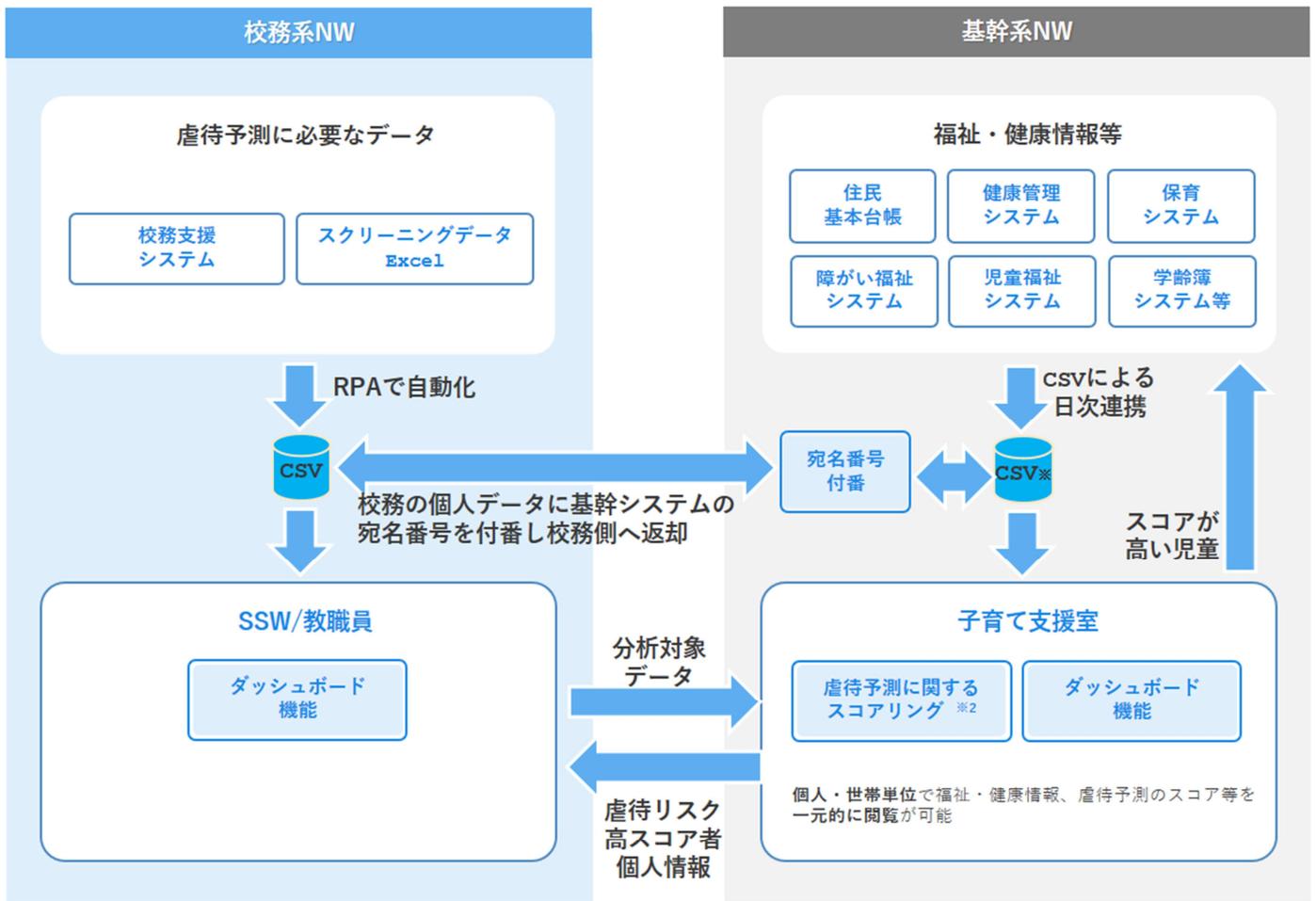
実証事業におけるこどもデータ連携の仕組み



- ・新たにCSVファイルからノーコードの設定で、校務支援システムおよびSSW・学校管理資料、相談情報のデータの連携ができる仕組みを導入する。
- ・こどもデータ連携システムに追加で集約されたデータを含め、虐待リスク判定ロジックの改善、評価を実施する。

- ・ こどもデータ連携システムにおいて、支援が必要なこどもについて、ヤングケアラーや生活困窮などの福祉関係部署の情報を可視化するダッシュボード機能を構築する。
- ・ SSW、教職員の支援実施に必要な情報を公立小学校・中学校NW内でのダッシュボード等によりデータで可視化を実施。
- ・ データ分析基盤および可視化ツールは情報システム担当（政策企画室IT活用推進担当）が管理を行う。

令和7年度の実証事業で使用するシステムの構成図



【ダッシュボード画面イメージ】

市（子育て支援室）側

福祉CSホーム

個人検索

子どもの日常生活の支援の必要性確認

住民情報

氏名カナ: ニジマ N太郎

氏名: 日情 N太郎

住所: ○○市○○町2丁目2番地5号

住所方書

生年月日: 平成24年4月2日 (13歳)

DV情報

虐待予測スコアを追加

基幹システムから収集した各事業情報を一覧で表示

相談メモ

ファイル

受給資格情報

部門	事業名	開始	終了	詳細
学校教育課	小中学校の所属状況	20190401	20250331	詳細
障害者支援課	療育手帳	20200501		詳細
こども支援課	児童扶養手当 (児童分)	20190401		詳細

同一世帯 ※特記事項有り

氏名	生年月日	性別	続柄	特記事項	介護認定	小中学校	身体	療育	精神	詳細
日情 N吉	昭和27年11月14日 (72歳)	男	父							同意
日情 N子	平成6年1月19日 (31歳)	女	世帯主	○						同意
日情 N美	令和4年1月19日 (3歳)	女	子							同意

世帯の情報を一覧で表示

学校太郎 紹介文(AI)

動物キャラ 楽(レッド)

組織 ★普通科 / ★中等部 / ★中学1年 / ★1組

リスク判定

不登校 (いじめ)	貧困	虐待
70	B	高

基本連携データ項目

No	基本連携データ項目	利用有無
1	要保護児童対策地域協議会（要対協）への登録履歴がある	有
2	一時保護された履歴がある	
3	3-4か月健診を受けた履歴がない/1歳6か月健診を受けた履歴がない/3歳児検診を受けた履歴がない	
4	3-4か月児/1歳6か月児/3歳児検診アンケートにおいて「家に残して外出」に該当	
5	3-4か月児/1歳6か月児/3歳児検診アンケートにおいて「長時間食事を与えなかった」に該当	
6	3-4か月児/1歳6か月児/3歳児検診アンケートにおいて「子どもの口をふさいだ」に該当	

SSW or 教員面談テキストマイニング

わかる (否定) 研修

インフラ、コミュニケーション、学習、課題、原因、減る、交流、合わせる

成績時系列分析

出欠時系列分析

リスク判定スコアモニタリング

	A学校	B学校	C学校
スコア高			
スコア中			
スコア小			

出欠状況ダッシュボード

	80%未満	85%未満	90%未満	95%以上
3学年				
2年生				
1年生				

アンケート（定性情報）分析

学校アンケート（不満理由）全体マップ

人の目による確認や支援方策の検討の在り方（業務フローや会議体等）

- ① データマートに取込んだ情報から構築したロジックにより、リスクスコアを算出する
- ↓
- ② ①で算出したスコア高値について学校ダッシュボードを作成
- ↓
- ③ ダッシュボードに表示された情報を学校（SSW）と共有し、アセスメント・判定結果の評価を行う
- ↓
- ④ ③の結果をSSWと子育て支援室で共有し、支援が必要なこどもを判定（判定会議）
- ↓
- ⑤ 要対協の要支援児童として登録し、より詳細な情報収集・共有。学校や関係機関で支援策の検討
- ↓
- ⑥ 支援開始
- ↓
- ⑦ 要対協で支援進捗を管理
- ↓
- ⑧ リスク判定の妥当性やデータ活用の有用性について、評価・検証を行う

実装に向け、①～⑦の運用スケジュール、データ管理、データ受渡し手法、ダッシュボードの内容等について、支援の効率化、及び適正化を図ることを目的に検討する。

想定される具体的な支援・見守りの手法やそれを担う関係機関等の名称

- ・実証事業結果および既知の事実を活用し、養育リスクがある場合は、要対協の調査権限を利用した枠組みでの情報共有を行う。
- ・情報共有の結果、養育リスクが高いと判断した場合は、要対協で支援方策を検討する。
（想定のパネルメンバー：こどもの所属機関、SSW、教育委員会、子育て支援室など）

上記の支援方策の担い手となる機関・団体・専門職等の名称やそれぞれの役割について

機関・団体	専門職等の名称	役割
和泉市子育て支援室	社会福祉士	児童虐待への対応、子ども食堂などへのつなぎ
(こどもまんなかセンター)	心理士	児童福祉・子育て全般の相談
	保健師 等	児童福祉・子育て分野における社会資源の開発
	保健師	主として妊娠後から学齢前までの支援
和泉市健康づくり推進室	心理士	
(こどもまんなかセンター)	社会福祉士	
市立小学校	教員 SSW	所属している児童の支援
市立中学校	教員 SSW	所属している児童の支援
市立義務教育学校	教員 SSW	所属している児童の支援
市立保育所・幼稚園	保育士	所属しているきょうだい児の支援
認定こども園	保育士	所属しているきょうだい児の支援

事業効果の評価・分析方針

(1) 必要なデータの洗い出し

基本データ連携項目をベースとし、校務支援システム、SSW、教職員によるスクリーニング情報を取り入れ、リスク判定ロジックの改善を行うことを想定している。（判定結果の分かりやすさを重視しポイント積み上げ方式へのロジック改善を想定）

校務系データについては、住基データとIDでの紐づけができていないため名寄せ作業、また、外部にデータを持ち出して分析を実施することよりマスキング加工作業も想定している。

(2) データ連携のための体制の整備、データの保有主体やアクセスコントロール・個人情報の取り扱いの整理

(3) データ連携のためのシステム整備

実装に向けての課題として、連携元データの抽出を手動で実施していること、また、今後のレイアウト変更を見据えた連携処理の仕組みとしての改善がある。そのため、システムからのデータ抽出を自動化できる仕組み、CSVデータから容易にデータ連携構築をノーコード開発で実施できる仕組みを導入する。

教育委員会との教育分野のデータ連携については、連携データベースにおけるリスク抽出結果、対象となった児童・生徒のデータを見える化できるダッシュボードシステムを構築する。

(4) 当該システムを活用した具体的な支援事業の試行及び課題抽出

モデル校として15校（全28校のうち）を選定し、基幹系・教育系のデータ分析と学校現場のSSWや教職員による見立てを組み合わせたスクリーニングの有効性を検証する。

また、支援が必要と判定された児童・生徒の情報を可視化し、子育て支援室、SSW等が児童・生徒を支援するために必要となる情報を把握しやすくすることで、学校現場以外も含めた支援の質的向上に資するための取組みも併せてすすめる。

これらの取組により全市的な実装に至るまでの課題を抽出し、令和8年度以降に実装していく際の構想へのフィードバックを行う。

(5) 事業目標および評価指標等

事業目標	評価指標
実装できるデータ連携体制の構築	データ集約から分析までに必要な日数
支援が必要な子ども家庭を把握し、必要な支援につながる	把握した支援が必要な子ども・家庭数 多機関で支援方針を検討した子ども・家庭数 新たな支援策につながった子ども・家庭数
福祉と教育の連携の強化	SSWの本事業の満足度

(6) 上記の成果・課題を踏まえた、全国的な展開方策の検討

基本データ連携項目の活用、既に関済済みのパッケージシステムの流用、各自治体で差異がある取込みデータの設定や判定ロジックを容易にメンテナンスできる仕組みの導入により、ローコストで容易に他自治体へ展開できるパッケージを検討。

事業の実施スケジュール

5月下旬～6月	委託契約及び協定等の締結、実証事業開始
6月～7月	利用目的の特定を含めた個人情報の整理 こどもデータ連携の仕組みの構築、データ連携の実施
8月～9月	ダッシュボードシステムの構築、連携データを分析
9月	令和8年度以降の実装に向けて予算案の策定
10月	人の目による支援等の必要性の確認実施 中間報告会
11月	見守り・支援への接続開始
令和8年1月頃	報告書作成
令和8年1月頃	実証を概ね終了、成果の取りまとめ
令和8年2月	成果報告会
令和8年3月	実証事業終了

実証事業に必要な経費

No.	費用項目	数量	費用概算（税込み）
1	データの連携・共有に必要な経費 （基幹システムデータ連携システムの構築、ダッシュボードの構築、データ取出・取込作業等費用）	一式	9,150,000 円
2	虐待予測リスク判定機能の構築	一式	3,650,000 円
3	プロジェクト管理費	一式	2,200,000 円
合 計			15,000,000 円

実証事業で発生、取得した財産等の帰属先

参画事業者が従来から著作権等を有している製品、サービスなどは事業者に属し、個別に本事業で作成された固有のドキュメント、および本事業の固有の知見については、本事業の位置づけに基づき、原則、国・自治体に帰属するものとして協議することで合意済み。